

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> ・ 打合せ ・ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">協 議</div>	文書番号	3 3 7 4
		決裁期日	平成 2 8 年 4 月 2 1 日
名 称	平成 2 7 年度第 3 回安平町町民自治推進委員会		
日 時	平成 2 8 年 3 月 3 0 日 午前・ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">午後</div> 1 8 時 3 0 分 ～ 2 0 時 3 0 分		
場 所	安平町役場早来庁舎 2 階会議室		
会議概要	<p>1. 開会 委員 2 0 名中、1 3 名の出席があり、条例第 5 条の会議開催条件を満たすことを確認。</p> <p>2. 委員長挨拶 27 年度第 3 回目の会議になります。本日はこれまでの実施状況を振り返ることが議事にあがっています。忌憚のないご意見等をお願いいたします。</p> <p>3. 議事 <u>(1) 報告：町民参画の実施状況等について（事務局説明）</u> <ul style="list-style-type: none"> * レジユメ 2 ページ目以降に、平成 27 年度だけでなく、平成 26 年 12 月 26 日に条例施行されて以降の結果について資料にまとめておりますが、本日の会議では、年間実績を振り返り、次年度に向けてより望ましい形で町民参画手続が行われるよう、委員の評価・反省などのご意見をいただければと考えております。 * 実施状況については、詳しい説明も含めてこの後の研究協議のところでお話できればと考えております。ですので、この報告事項のところでは、前回 10 月の会議以降に行われた町民参画機会について件数のみをご報告いたします。平成 27 年 10 月 1 日以降に行われた町民参画機会は、種類別に、パブリックコメント 5 件、ワークショップ 1 件、審議会 2 件でした。また、条例第 6 条第 2 項の規定により町民参画を実施しなかったものが 2 件ありました。 <u>(2) 研究協議：町民参画の実施状況をふりかえって</u> <ul style="list-style-type: none"> * それでは研究協議を行って参りたいと思いますが、まず A 4 サイズの 1 枚ものの資料をご覧ください。右上に「経過整理資料」と書かれているものです。こちらで、これまでの会議の経過を確認し、そのあとレジユメ 1 ページのフロー図にも触れてから、年間の実績を評価・反省するという流れで進めていきたいと考えております。なお、前半は事務局からの話が長くなってしまいますが、年間実績を一通りご説明したあと、後半では、各委員からご発言いただきたいと思っておりますのでよろしくごお願いいたします。ご発言は、これまでの町民参画実績に対する改善意見のほか、次年度の会議の持ち方のアイデア、その他委員 1 年目を終えての感想などでも構いません。 * 会議の経過と主な意見について、ふりかえっていききたいと思います。平成 27 年度第 1 回目の会議は、26 年度の委員会立ち上げの会議の中で「委員の役割がよくわからない」というお話もありましたので、安平町での具体的な「水道施設整備」の町民参画事例をもとに、グループワーク形式で話し合っただき、町民参画の仕組みがちゃんと運用されているか、見直しの必要はないか考えるきっかけにさせていただこうと考え開催しました。グループワークのなかでは、パブリックコメントに対する町民の意見がゼロであったことについて、生活インフラの整備は生活になくってはならないものであり、整備内 </p>		

容の専門性も高く、町民には意見の出しようがない案件であるというご意見や、意見がゼロであっても町民に意見がないわけではなく、やむを得ないという町民の気持ちを念頭に、町は事業を進めてもらいたい、というご意見などがあつたところです。また、もっと良い参画手法はないかという話題では、町に面と向かって書面をもって意見を申し出るのは敷居が高い、録音式コールセンター方式であれば意見しやすいのではという意見、広報等ではこれまで以上に素人でも見てわかる工夫した発信が必要、などという意見がありました。

* 第2回目の会議では、第1回目の会議のテーマを「生活インフラの整備」としたため、町民から意見が出にくいケースであつたことから、もう少し町民にとって身近でご意見が多数ありそうな「公共交通」をテーマとして、委員の役割を実感していただくことを目的としたグループワークを実施しました。主なご意見としては、行政が公開する情報はもっとわかりやすくあるべき、事業の内容が煮詰まっていない時期に町民に聞いて欲しくないが、アイデアが反映可能な時期に町民に聞いて欲しい、意見交換会や戸別訪問など生の声を聞く機会が大切、ただ、何でもかんでも参画機会を持たれても町民は対応できない、という意見があり、最終的には町民の納得性が高い状況をつくれる参画手続をとれているかが大切という方向性の結論に至つたところです。

* 欠席者もいらっしゃいましたが、これら2回の会議を経て委員の役割を体験していただきながら、町と一緒に町民参画を考えていただきました。これを踏まえ、本日第3回目では、1年間の町民参画実績を振り返り、評価改善の話になればと思つていますが、その本題に入る前にもう一つ、レジュメ1ページの「町民参画手続フロー図」を今一度確認したうえで、その評価改善に移って行きたいと思つています。

* 町が担っている事務事業は無数にあります。全てに町民参画機会を設けていては、町の事務のスピードが滞り、町民も全てに意見を求められても対応しきれない状況が生まれてしまいますので、どういったものに町民参画機会を設けるべきか、選別する条例規定を設けています。それがフロー図の中央上の第6条第1項の枠部分になります。この第6条第1項の箱に町の事務事業を入れてふるいにかけて、1から6号まである事項に該当するものは町民参画機会を必要とする事案となりフロー図中央下に進み、3つの手続方法を選択して町民参画にかけていく、そのような仕組みとしています。反対に、中央上の第6条第1項の箱に入れた事務事業が1から6号に該当しない場合、あるいは6条第2項の要件に該当するものは、フロー図の左側に進み、町民参画を経ず、事務事業が進んでいくという仕組みとなっています。

* 町民参画が必要な案件は、その内容や性質に応じて、方法を選択することになりますが、例えば、広く多くの方から意見を募集したい、あるいは町民の方々のご意見を統計的データとして把握したいという場合は、パブリックコメントやアンケート調査といった方法をとるとするのが、フロー図中央下の(1)になります。今日の資料の一つに、先日結果集計が終了し、4月の広報紙に掲載する「まちづくり町民アンケート」の結果概要をお配りしています。結果についてはご覧いただくということで省略させていただきますが、町民参画機会の一つとして、こうしたアンケート調査も実施したところです。

* 集会形式で直接対話により町民の方々からご意見を伺いたいときは、(2)の町民説明会やワークショップという手続をとります。先日開催した100人町民フォーラムなどがこれに当たります。フォーラムについては、委員の中からもご参加をいただきましてありがとうございました。フォーラムの結果については、まだ報告書が作成できておりませんので、追ってホームページ等でお知らせします。いただいたご意見については今後立ち上げる町民まちづくり会議に引き継いでいくことにしています。

* 内容が専門的であつたり、継続的に協議すべき案件については、(3)の審議会や複数回のワークショップ開催という方法を選択します。代表的な実例としては、農業に関する計画などは一般町民の方にはなかなか理解が難しいため、農業関係者で構成する組織

に意見を伺うなどしています。

* 町民参画を実施したら、意見等の公表を行うことにしていますが、平成27年度はこの意見の公表が実施できていなかったケースがありました。審議会等で意見をいただいた場合についてです。具体的になにができなかったかと言いますと、パブリックコメントなどはホームページ等で結果公表をしておりますが、審議会等で町民参画を実施した場合に、その意見結果の公表は会議記録などを公表して行うわけですが、それぞれの審議会等では、町民参画に付した案件以外についても議論していただいております、公開できるもの、公開できないもの、いろいろなものが混ざっているなか、どのように抜き出して公表するかといった、ここで求められている公表内容をどのような形で公表するかの標準的なスキーム、枠組みをつくれなかったため、取り扱いがまちまちになってしまったという反省があります。これは反省点として28年度は改善していきたいと考えております。

* こうした仕組みに沿って町民参画手続を検討し実施していますが、これまでの会議でもご意見をいただいているとおり、完璧な仕組みではないだろうと認識をしています。これからレジュメ2ページ目以降に沿って、1年間の町民参画状況の主なものをピックアップしながら振り返っていきますが、そのあとに委員の皆さんから評価改善のご意見や次年度の会議の持ち方のアイデア、感想等でも構いませんので、ご発言いただければと思います。

(以降、レジュメ2ページから6ページを用いて年間実績を報告。)

* それでは、説明が長くなってしまいましたが、各委員から順番にご発言をいただければと存じます。黒板のほうには、「これまでの町民参画実績を振り返っての改善意見」「次年度会議の持ち方のアイデア」「感想・その他」の3つに分けて記録していきたいと思っております。

【各委員からの発言・意見等】

①これまでの町民参画実績を振り返っての改善意見

- ・情報が入手できる環境をつくる（まだまだ町民の目には触れていない。町民参画という仕組みが知られていない。）
- ・行政は本当に町民の意見を求めているのかが伝わっていない。ちゃんと町民に意見の行き先や反映結果が見えるようにしていないため。（だから意見を言っても変わらないと思われる）
- ・「意見はこんなものがありました」で終わっていないか。意見を反映させる形だけでないスキームをつくるべき。
- ・町職員はもっと現場に来て、知ってほしい。（地域との接触がない）
- ・行政は決まる前に情報を出して欲しい。
- ・役場は、実施前のことだけでなく、目に見える成果も求めて欲しい。
- ・町民に自治に対する盛り上がりがまだない。（この条例で自治が盛り上がる契機になるのか。）
- ・ホームページを見ろと言われても、見られない家庭もあることも留意して欲しい。

②次年度会議の持ち方のアイデア

- ・委員会の位置づけが明確になっていない気がするので改善を。（最初は町民参画の仕組みがうまく運用されているかのチェック機能だけのような説明だったが、今はまちづくりに対する意見をする会議になっている。）
- ・委員の意見についても、どのように取捨選択され反映されたのかを見せて欲しい。
- ・会議に固苦しい。固苦しいのは苦手。

③感想・その他

- ・勉強になるなど参加しているが、理解は難しい。
- ・委員が必要か。役に立っているか不安。

- ・税金の使い道を町民が考える時代に。例えば、税金ではなく寄付金だが、ふるさと納税の使い方を知らせるなど。
- ・委員として参加し、町がどんな方向で何をしようとしているか知る機会になっており貴重。
- ・近所の人が出出して行くのを目の当たりにして寂しい気持ち。そうした町民の気持ちが反映されるような町民参画、行政であって欲しい。
- ・まちづくり町民アンケートの結果を見ると、商業の満足度が低い結果にある。前回までの会議で行ったワークショップなどで、商業について一般の町民に考えてもらったり、意見をもらったりするのもいいかなと思うことができた。

* 委員からのご意見をうかがうなかで、「意見を行っても変わらない」「意見を採り入れない」など、これまでの町政に対する経験や歴史背景なども含め、町民の方々の思いを聞かせていただくことができた。特に、「町民参画によっていただいた意見等は、結局どこに行っても、どんな理由で取捨選択され、どのように反映されたのかを見せること」という、大きな課題をいただいたものと感じた。ここでいただいた課題ですら、どのように検討され、反映されていくのかをお見せしないというようなことにならないよう、委員の皆さんにもご協力をいただきながら、課題解決に向けて検討していきたい。

4. 閉会